
教 育 委 員 会 規 則

教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年10月29日

高知県教育長 伊藤 博明

高知県教育委員会規則第 号

教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則

教育職員免許状に関する規則（昭和44年高知県教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

別記第11号様式中を「第7号」を「第6号」に改める。

附 則

この規則は、令和元年12月14日から施行する。